

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【公開番号】特開2013-223524(P2013-223524A)

【公開日】平成25年10月31日(2013.10.31)

【年通号数】公開・登録公報2013-060

【出願番号】特願2012-95907(P2012-95907)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月11日(2015.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面に遊技球が流下する遊技領域を有し開口部が形成された遊技板と、
 該遊技板の前記開口部に取り付けられたセンターフレームと、
 該センターフレームの外側に開口したワープ入口及び前記センターフレームの内側に開口したワープ出口を連通するワープ通路を構成するワープ通路構成部材と、

遊技者側に向かって発光する発光装飾部を有するとともに、前記センターフレームまたは前記遊技板の少なくとも一部が前方に位置する待機位置、及び該待機位置にて前記センターフレームまたは前記遊技板が前方に位置していた部位が前記センターフレームの開口窓を通して視認可能となる演出位置の間で移動可能な可動装飾体と、

該可動装飾体の移動及び前記発光装飾部の発光を遊技状態に基づいて制御する装飾制御手段と

を具備し、

前記ワープ通路構成部材は、光透過性の部材で形成されるとともに、前記待機位置における前記可動装飾体の前方に配置され、

前記装飾制御手段は、前記可動装飾体が前記待機位置のとき前記発光装飾部を発光させる待機時発光制御手段と、前記可動装飾体が前記演出位置のとき前記発光装飾部を発光させる演出時発光制御手段と、を有し、

前記可動装飾体は、前記装飾制御手段による前記発光装飾部の発光を反射可能な光反射部を前面の少なくとも一部に形成しており、

前記待機時発光制御手段により発光される前記可動装飾体の前記発光装飾部は、少なくとも第1発光部と、前記第1発光部と異なる第2発光部と、を含み構成され、

前記可動装飾体は、前記待機位置においても前記センターフレームの開口窓を通して視認可能な常時露出部位を備え、

前記可動装飾体が前記待機位置から前記演出位置に移動する際に、前記待機時発光制御手段によって発光制御されていた前記発光装飾部の一部を消灯させる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前面に遊技球が流下する遊技領域を有し開口部が形成された遊技板と、

該遊技板の前記開口部に取り付けられたセンターフレームと、
該センターフレームの外側に開口したワープ入口及び前記センターフレームの内側に開口したワープ出口を連通するワープ通路を構成するワープ通路構成部材と、

遊技者側に向かって発光する発光装飾部を有するとともに、前記センターフレームまたは前記遊技板の少なくとも一部が前方に位置する待機位置、及び該待機位置にて前記センターフレームまたは前記遊技板が前方に位置していた部位が前記センターフレームの開口窓を通して視認可能となる演出位置の間で移動可能な可動装飾体と、

該可動装飾体の移動及び前記発光装飾部の発光を遊技状態に基づいて制御する装飾制御手段と

を具備し、

前記ワープ通路構成部材は、光透過性の部材で形成されるとともに、前記待機位置における前記可動装飾体の前方に配置され、

前記装飾制御手段は、前記可動装飾体が前記待機位置のとき前記発光装飾部を発光させる待機時発光制御手段と、前記可動装飾体が前記演出位置のとき前記発光装飾部を発光させる演出時発光制御手段と、を有し、

前記可動装飾体は、前記装飾制御手段による前記発光装飾部の発光を反射可能な光反射部を前面の少なくとも一部に形成しており、

前記待機時発光制御手段により発光される前記可動装飾体の前記発光装飾部は、少なくとも第1発光部と、前記第1発光部と異なる第2発光部と、を含み構成され、

前記可動装飾体は、前記待機位置においても前記センターフレームの開口窓を通して視認可能な常時露出部位を備え、

前記可動装飾体が前記演出位置から前記待機位置に移動する際に、前記演出時発光制御手段によって発光制御されていた前記発光装飾部の一部を消灯させることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の遊技機において、音の出力にかかる制御を行う音出力制御手段をさらに備えることを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の遊技機において、遊技結果に応じて遊技者に遊技価値を付与可能な遊技価値付与手段をさらに備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、ぱちんこ遊技機（一般的に「パチンコ機」とも称する）や回胴式遊技機（一般的に「パチスロ機」とも称する）等の遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

遊技板の前面に形成された遊技領域に、入賞口及び障害釘等を配設し、入賞口に遊技媒体である遊技球が入賞すると、それに基づいて大当たり抽選を行い、大当たり抽選の結果が所定結果の場合に、遊技者に有利な遊技状態を発生させるようにした遊技機が知られている。

この種の遊技機では、遊技板の略中央に、額縁状のセンターフレームが組込まれ、セン

ターフレームにおける開口窓を通して、演出表示装置の表示画面が視認されるようになっている。そして、遊技状態や大当たり抽選の抽選結果に応じて演出表示装置に様々な演出画像を表示させることで、抽選への期待感等を持たせて、遊技者の興趣を高めるようにしている。

また、特許文献1に示すように、センターフレームの下側内周面に円弧状のステージを設けるとともに、センターフレームの外側及び内側を連通するワープ通路を備えた遊技機も知られている。これによれば、センターフレームの外側の遊技球を、ワープ通路に取り入れ、センターフレームの内側のステージに導くとともに、ステージ上で左右方向に転動させた後、有利性の高い状態でセンターフレームの下方の遊技領域に流出させることが可能になる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2008-073191号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、上記の遊技機によれば、ワープ通路はセンターフレーム内に隠れた状態で組込まれているため、ワープ通路の装飾性を高め難かった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実状に鑑み、簡単な構成で且つ安価に、ワープ通路における装飾性を高めることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記した目的を達成するため、本発明の遊技機は、
前面に遊技球が流下する遊技領域を有し開口部が形成された遊技板と、
該遊技板の前記開口部に取り付けられたセンターフレームと、
該センターフレームの外側に開口したワープ入口及び前記センターフレームの内側に開口したワープ出口を連通するワープ通路を構成するワープ通路構成部材と、
遊技者側に向かって発光する発光装飾部を有するとともに、前記センターフレームまたは前記遊技板の少なくとも一部が前方に位置する待機位置、及び該待機位置にて前記センターフレームまたは前記遊技板が前方に位置していた部位が前記センターフレームの開口

窓を通して視認可能となる演出位置の間で移動可能な可動装飾体と、
該可動装飾体の移動及び前記発光装飾部の発光を遊技状態に基づいて制御する装飾制御手段と

を具備し、

前記ワープ通路構成部材は、光透過性の部材で形成されるとともに、前記待機位置における前記可動装飾体の前方に配置され、

前記装飾制御手段は、前記可動装飾体が前記待機位置のとき前記発光装飾部を発光させる待機時発光制御手段と、前記可動装飾体が前記演出位置のとき前記発光装飾部を発光させる演出時発光制御手段と、を有し、

前記可動装飾体は、前記装飾制御手段による前記発光装飾部の発光を反射可能な光反射部を前面の少なくとも一部に形成しており、

前記待機時発光制御手段により発光される前記可動装飾体の前記発光装飾部は、少なくとも第1発光部と、前記第1発光部と異なる第2発光部と、を含み構成され、

前記可動装飾体は、前記待機位置においても前記センターフレームの開口窓を通して視認可能な常時露出部位を備え、

前記可動装飾体が前記待機位置から前記演出位置に移動する際に、前記待機時発光制御手段によって発光制御されていた前記発光装飾部の一部を消灯させる
ことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このように、本発明によれば、簡単な構成で且つ安価に、ワープ通路における発光装飾性を高めることができる。